

令和7年第5回（5月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年5月22日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 有帆地域交流センター

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝
委 員 中 村 眞 也 委 員 河 村 芳 高
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹
学校教育課長	升 谷 哲 也	埴生幼稚園長	福 間 久美子
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	社会教育課長	山 本 修 一
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
小学校長会長	西 村 裕 文	中学校長会長	高 来 英 行
書 記	田 坂 優 香		

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第20号 山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について (学校教育課)
- ② 議案第21号 学校運営協議会の委員の任命について (学校教育課)
- ③ 議案第22号 山陽小野田市文化財審議会委員の委嘱について (社会教育課)
- ④ 議案第23号 山陽小野田市ふるさと文化遺産の登録について (社会教育課)
- ⑤ 議案第24号 山陽小野田市図書館協議会委員の任命について (中央図書館)
- ⑥ 議案第25号 山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について (中央図書館)
- ⑦ 報告第5号 令和6年度第2回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について (社会教育課)
- ⑧ 報告第6号 令和6年度第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について

- (社会教育課)
- ⑨ 報告第 7号 第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について (社会教育課)

(6) その他

- ① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)
- ② 市職員の人事について (教育総務課)
- ③ 市職員の営利企業等従事許可について (教育総務課)
- ④ その他

(7) 閉 会

開 会

○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による5月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。末永委員、竹田委員よろしく願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程「6.その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

報告事項に入ります。

私の方から報告をします。

私からは、山口県都市教育長会議及び山口県市教育委員会協議会と全国都市教育長協議会の報告、市P連との懇談及び提言書について、そして最後に教育委員会のインスタグラムについてお話をします。

まず4月24日県都市教育長教育委員協議会、5月15・16日全国都市教育長協議会があり、これらの研修会に参加してまいりました。県教育長協議会では本年度の県の取組、地域連携協力についての情報交換、そして日本体育大学の石田教授による講演がありました。全国の協議会では、「生涯学習について」の部会に参加しました。栃木市、千葉県君津市の実践発表の他、全体会では石川県野々市市、北海道石狩市、山口県萩市の発表がありました。学校を中心とした地域との連携についての実践報告が多く、本市の取組についてもヒントになることが多いと感じました。文部科学省からは地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方針について、令和6年昨年6月ですが、中央教育審議会に諮問していること、今後その答申が出ること、そして、今般の国会において給特法改正に伴い、公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する基本的方針に業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めることが改正されること等、さまざまな情報を得ることができました。今後の教育行政に役立てていきたいと思っております。

次に市P連についてです。5月2日に新旧役員が集まり交流がありましたので、その時間の少し前に懇談会を実施させていただきました。これまでコロナがあり、こうした懇談会が取りやめになっておりましたので、今年度からは積極的に行っていきたいと思っています。また、5月9日には提言書をいただきました。今手元に資料をお配りしておりますが、そちらが提言書となります。今後とも学校における子どもたちの活動がより豊かになるように、PTAと連携・協力してまいりたいと思っております。特に現在の教育の大きな変化について、教育委員会として情報を提供していくとともに、大人も子どもも学びを通して成長していく機運というものを醸成してまいりたいと考えております。

最後に教育委員会からの発信についてです。昨年からの市のホームページで教育委員会レポートを発信してまいりました。今年5月から、これに加えてインスタグラムでの発信も行っております。ぜひ多くの方にご覧いただきたいので、保護者メール等で広くお知らせいただきますようお願いしたいと思います。

私からの報告は以上となります。ご意見ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。よろしいですか。

それでは続きまして、藤山教育部長お願いいたします。

○藤山教育部長

はい。私の方からは特にございません。

○長友教育長

はい。それでは、矢野教育次長兼教育総務課長申し上げます。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。私の方からは、教育委員会が共催又は後援した行事についてご報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。

まず学校教育課が所管するもので2件ほど共催、3件の後援を承認しております。続いて社会教育課です。6件の後援について承認いたしました。こちらについては、ご確認をいただけたらと思いま

す。

それと毎年恒例なのですが、5月12日から16日の間にかけて、学校から営繕要望というかたちで施設等々の不備や気付きの報告をいただいております。これにつきまして各学校を教育総務課職員中心に現場の確認作業をしております。数多くの課題が出てきておりますので、本年度予算で執行できるものについては随時対応していきたいと考えております。

教育総務課からは以上でございます。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

(「ありません。」という声あり。)

それでは升谷学校教育課長をお願いします。

○升谷学校教育課長

はい。学校教育課から報告いたします。

まず初めに、全国学力学習状況調査についてです。本調査は、4月17日(木)に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました。実施された教科は、国語・算数・数学・理科、それから質問調査です。国語・算数・数学及び小学校の理科については、冊子を用いた筆記方式で行われ、中学校の理科と質問調査についてはオンライン方式で行われました。1人1台タブレット端末を使ってオンライン方式で行われましたが、各校において操作の練習等事前の準備をしっかりと行った結果、大きな問題もなく滞りなく調査を終えることができました。

あわせて、同日に行われました山口県が実施する4月確認問題についてもご報告させていただきます。小学5年生と中学1年生は国語・算数・数学、中学2年生は国語・数学に加え英語の調査が行われ、こちらも今年度から1人1台端末の問題を見ながら回答する方法に変わりましたが、事前の準備をしておりましたので、滞りなく終えることができました。

次に、主な学校行事についてご報告をさせていただきます。まずは修学旅行についてです。今月市内の4つの中学校、厚狭中学校・高千帆中学校・竜王中学校・小野田中学校ですが、2泊3日で関西方面に向けて修学旅行を実施し、今まさに厚狭中学校以外の3校については修学旅行に行っておるところです。多くの生徒は、中学校生活3年間の一番の思い出に修学旅行を挙げています。普段と異なる環境で、仲間の良さに気づいたり自然や文化に触れたり、様々な体験、経験、良い思い出がきつと子どもたちのこれからのより良い成長につながるものと思っております。

続いて運動会です。暑さ対策等もありすべての小学校、それから小中学校(埴生・厚陽)において5月開催となりました。私は、18日(日)須恵小学校の運動会に出席させていただきました。低学年の演技は非常に微笑ましいですし、高学年の演技は力強く見ごたえのあるものでした。普段の業務で疲れが溜まっておりましたが、子どもたちからたくさんのエネルギーをもらったような気がします。今週もまた運動会がございますので、こちらの方も楽しみにしております。

最後に部活動の地域移行です。市役所の協創部、文化スポーツ推進課の地域クラブ推進室が中心となって、今、市内中学生の文化スポーツ活動の体制整備を行っているところです。参加競技団体の分科会、それから協議会、校長会や各中学校での意見交換等協議を重ねて進めているところです。現在の予定では、令和8年4月から休日の部活動を地域に移行・展開する予定になっています。

以上で報告を終わります。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

はい。河村委員。

○河村委員

私の小さい頃から全国学力試験がありました。主な目的は当時分かりませんでしたが、今思うにやっぱり地域格差があつてはいけない、と。都会は資力・学力があつて、地域の仕組み等、地域格差が出ないように、ということが目的の1つなのかなと思うのですが、父兄にはこの学力試験はフィードバックされませんか。全国的にどれくらいのレベルかというのは。この学力試験の結果は、どこに活かされて、どういうふうの効果があるのかを聞かせてもらえますか。

○升谷学校教育課長

はい。こちらは採点した後に、各教員がその結果を基に授業改善あるいは補充的な学習等が必要か、また新しいプランを立てて子どもたちにフィードバックするかたちとなっております。結果の方も、子どもたちは自分自身の事も確認しながら、先程1人1台端末を使っていることを申し上げましたが、自分ができなかった問題をもう一度復習することもタブレットを使ってできるような仕組みになっていきますので、先程委員さんが言われたとおり全国的な学力の維持、向上に向けて取り組むための調査となっております。

○河村委員

回答したときに、すぐに答えがわかるのですか。

○升谷学校教育課長

その時はまだわかりません。一定期間をおいて振り返りのときになります。

○河村委員

振り返って生徒に復習をさせるのですね。

○升谷学校教育課長

はい。そうですね。

○河村委員

はい。わかりました。

○長友教育長

結果は子どもに個票で……。個票が1人1枚あるので結果については保護者に見せてお返しし、そこでまた何を頑張りましょうとか、そういった話ができるということですよ。そのようなかたちで活かされているということによろしいですか。

○升谷学校教育課長

はい。そうです。ありがとうございます。

○長友教育長

その他よろしいですか。

修学旅行について聞いていいですか。修学旅行で山陽小野田市は万博に行くようになっています。今帰って来たところが厚狭中学校・竜王中学校で、万博に関して色々「危険ではないか」「暑さ対策はどうか」と色んな懸念があったと思いますが、学校の方からはそのあたりどのように聞いていますか。

○升谷学校教育課長

事前に様々な報道がされて、メタンガスのことや柱にひびが入っているとありましたが、各学校で安全面についてすでに旅行会社を通じて最新の情報を得ながら、どの学校も実施をしております。先日厚狭中学校の校長先生とお話しする機会があつて、行った後のお話を聞いたところ、事前に報道で

心配されていた暑さのこと、トイレのこと等々含めて特に何の心配もなく1日が過ぎていったというような話で、子どもたちはラッキーイヤーであったと、自分たちの代にそのような所に行けたということで、大変好評であったと聞いております。またその他の学校からも話を聞きたいと思っております。

以上です。

○長友教育長

はい。よろしいですか。

それでは福間埴生幼稚園長よろしく願いいたします。

○福間埴生幼稚園長

はい。埴生幼稚園です。園の様子と取組についてご報告いたします。

5月7日に満3歳の男の子が1名入園しました。昨年度から園庭開放を利用されていたためか、幼稚園にすっかり慣れていて、毎日笑顔で登園しています。

次に食育についてお話しします。今年はさくらんぼの木にたくさんのさくらんぼができました。子どもたちと収穫をして給食時に頂きました。しかし食べきれないくらい収穫できたので、栄養士がジャムを作ってくれました。パンの日に、パンにつけて頂くことができました。自然の恵みをおいしく頂くことができ、子どもたちの食育にもつながり贅沢な体験をすることができました。

また夏野菜を植えたのですが、昨年以上に職員にやる気が見られ、虫がこないようにネットを張ったり肥料をあげたりと力を入れています。夏休み前に立派な野菜が収穫できることを期待しています。

そして毎年行っている田植えですが、今年度は6月3日に埴生小学校で5・6年生と体験をします。小学生や地域の方々とは触れ合い、良い経験ができればと思います。

最後に幼稚園等新規採用教員研修についてお話いたします。今年度は保育園から異動で来た教諭の白石が、幼稚園経験が初めてということで研修を受けます。園内と園外それぞれ10回の研修があります。園内研修では、教諭と園長経験のある今子育て支援課にいらっしゃる高橋先生に指導員をお願いしています。本人にとって実りのある研修になるよう、職員全員で協力をしていきます。

埴生幼稚園からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい。河村委員。

○河村委員

園の中で怪我をする子どもは出ますよね。昨年度というか今年の3月末までの1年間でどのくらいの事例が発生していますか。

○福間埴生幼稚園長

去年は病院に行くような大きな怪我は全くなく、すり傷やこけて怪我をするぐらいが1か月にあるかないかぐらいで、そこまで目立った怪我はありませんでした。

○河村委員

では数年の間、重大な事故はないですね。

○福間埴生幼稚園長

はい。

○河村委員

そうですか。私も幼稚園の園医をやっていますが、時々骨折まではいきませんが、そういう大きな怪我があります。防ぐのが難しいですよ、非常に。だから遊具で起こすこともあるのですよね、高さや穴の大きさも配慮されていても、下に柔らかい砂をひいていても怪我は起こったりするのですよね。起こってないからそこにあまり注意されていないと思うのですけれど、やっぱり何が起こるかわからないということで、職員だけには徹底してもらったほうがいいような気がします。

○福間埴生幼稚園長

はい。ありがとうございます。

○長友教育長

はい。よろしいですか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。

○竹田委員

今の遊具の件ですが、遊具の点検は1年に1回必ずあるのですか。

○福間埴生幼稚園長

はい。毎月、月末に遊具の点検を設けています。その日は2時半から降園ですが、毎日子どもたちは遊んで帰るのですが、その日だけは2時半に帰ってもらい遊具を1個1個点検しています。

○竹田委員

そうなのですね。そこが事故の少ないことにもつながっているのかもしれないですね。ありがとうございます。

○矢野教育次長兼教育総務課長

あわせて申しますと、有資格者における法定点検も教育総務課の方で業者に委託をして、小学校の遊具と埴生幼稚園の遊具についても措置を実施しております。

○長友教育長

よろしいですか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

それでは吉村学校給食センター所長お願いします。

○吉村学校給食センター所長

はい。学校給食センターから2件報告いたします。

1点目は、5月から給食センターの方で施設見学の受け入れを開始いたしました。すでに8件の申し込みを受けております。1回目は5月27日（火）高泊小学校の2年生が見学に来られることとなっております。2月までの施設見学ですけれども最大限受け入れをしていこうと考えております。

2点目は、今お手元にお配りしております食育だよりです。右下にInstagramを開設したことを紹介させていただいております。今、学校給食の提供を実施している小中学校の児童生徒の保護者を対象として、子育て世代や若者層に効率的にまた効果的に発信して行きたいと考えております。そ

の中で食育の推進を図ってインスタグラムを基に、今日の給食何だったのだろうなというようなことを広めていければと思っております。もし今日初めて知っていただいたのであれば、右側に登録できるようにQRコードを入れておりますので、今97人でして、あと3人でメモリアルの100人となりますので今日100件となるように帰って登録していただければと思います。

給食センターからは以上です。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

私さっそく登録して、動画が効果的に使われていて、見ていて大変おもしろいものです。この間は、ねぎ99キロの物と切った後の物が出て、まさにねぎ三昧と書いてあったのがおもしろかったですけど、そうしたたくさんの物を調理する様子が出ていますので、見ていておもしろいのでぜひ。今までは給食センターではなくて自校方式であれば見えていたものがセンターになったことで、わからないことが多いのですが、こうした動画ということで、調理員さんが丁寧にやっているのがよくわかるので役立ててもらいたいなと思っております。また広めていただければと思います。ちなみに教育委員会はまだ50ぐらいしかないので、半分ですが頑張っって追いつきたいと思っております。

その他よろしいですか。では続きまして山本社会教育課長よろしく申し上げます。

○山本社会教育課長

はい。社会教育課から3件ご報告がございます。

1つ目は、放課後子ども教室運営会議についてです。放課後子ども教室とは、放課後や休日における子どもたちの居場所づくりとして、ものづくりや季節行事、伝統行事等異年齢の環境のもと子どもたちの体験活動を行う場となっています。現在、山陽地域の厚狭小・出合小・厚陽小・埴生小校区におきまして、コーディネーター・企画・運営を行う方を中心に、子どもたちの活動を見守る安全管理委員10人から20人の方々がいらっしゃいます。その方々にご支援をいただきながら活動しております。昨日、6月から今年度の活動が始まる前に、各校区のコーディネーター、安全管理委員また地域交流センター長等お集まりいただき、運営会議を開催いたしました。会議では、放課後子ども教室の目的である子どもの健全育成のみならず、子どもたちと安全管理委員、また、子どもたちと地域の大人たちの交流、更には地域の大人同士のつながりの場となり、地域づくりにつながる取組であることをお伝えいたしました。また、コーディネーターから年間のプログラムが示され、役割分担や注意事項等について確認作業を行いました。

2つ目は、春の花壇コンクール表彰式についてです。5月13日市民館にて表彰式を実施いたしました。受賞者の多くの方々にご参加をいただき、盛大に開催することができました。市民館の花壇は、花壇コンクールのモデル花壇となっており、参加者の皆様に花壇を見学していただき今後の花壇づくりの参考にさせていただきました。受賞された花壇それぞれの様子につきましては、社会教育課のホームページで写真にて紹介しております。

最後に高千帆ふれあい教室についてです。同教室は地域のおじいちゃん、おばあちゃんと子どもたちの交流の場となっております。5月26日10時20分から、ハウス食品静岡工場のオンライン工場見学を実施いたしますので、ご紹介させていただきます。この日は高千帆小学校の運動会の振替日で、子どもたちが休みであることからセンター長の発案で行われることとなりました。当日は、レトルトカレーの生産から出荷に至るまで、工場の担当者の方が実際にカメラを持って生産ラインの様子を伝えつつ時折クイズを行う等、双方向で楽しい体験ができるプログラムとなっております。約45分の構成で受講後は地域の方々とレトルトカレーのカレーパーティーを行う予定となっております。

大変おもしろい取組でございますので、私も当日見学に参りたいと考えております。また、あわせて他のセンターでも実施できないか横展開につきましても考えていきたいと思っております。

社会教育課からは以上でございます。

○長友教育長

ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

いいですか。高千帆のふれあい教室ですが、子どもたちへの周知等発信はどのようなかたちでされていますか。

○山本社会教育課長

センターから高千帆小学校の児童にチラシでご案内をしております。参加者は25名程度と伺っておりますので、何人参加かは把握しておりませんが、そのような周知をさせていただいております。

○長友教育長

はい。他はよろしいですか。

それでは山本中央図書館長兼厚狭図書館長お願いいたします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。市立図書館からご報告を申し上げます。市立図書館関係資料をご覧ください。

《4、5月行事報告》についてですが、5月7日（水）「小野田ライオンズクラブ寄贈図書採納式」を行いました。そして10日（土）書庫の中に入ってお目当ての本を借りる「親子でブックハンター」を開催いたしました。18日（日）『トーク&カフェ「図書館はともだち」連続講座』の第1回目を開催いたしました。これは3回開催する予定で今考えております。

《5、6月行事予定》についてです。5月31日（土）「図書館フェスティバル実行委員会寄贈図書採納式」を行う予定です。6月1日（日）「図書館創発会議」を開催いたします。6月8日（日）「アイデアミーティング 昼の部」を図書館で行います。夜の部は12日（木）Aスクエアで行う予定にしております。6月14日（土）図書館の周りがハーブ園となっていますので、そのハーブを使った「ハーブ講座」を開催いたします。6月22日（日）第2回目の『トーク&カフェ「図書館はともだち」連続講座』を開催いたします。

図書館からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

続きまして、若山歴史民俗資料館長お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館からご報告いたします。

4月1日から開催しておりました「10分でわかる山陽小野田市の歴史」の展示が、昨日21日に終了いたしました。今年度は、昨年の10分の展示とは違う新しいテーマの展示も行い、期間も長かったため多くのお客様にご覧いただくことができました。

次に、5月1日厚狭中学校1年生の出前授業に行って来ました。厚狭地区の歴史について学芸員が話をし、授業が終わりましたら「地域の歴史を知り、探訪するのに役立てたい。」と感想をいただきました。

最後に、6月1日から7月13日まで、企画展「発掘された山口 巡回展」を開催いたします。6月6日には、山口県埋蔵文化財センター事業課長の岡田裕之氏による講演会を行います。講演会の後は実際に会場で資料を見ながら解説するギャラリートークを開催します。

資料館からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは小学校長会長、今日は有帆小学校の西村校長先生が会長の代わりに出席されておりますので、よろしくお願いいたします。

○西村小学校長会長代理

はい。小学校長会から3点報告します。

1点目は、市の教育研修会についてです。5月7日に厚狭小学校を会場に開催されました。全体会は書面決議となりましたが、本年度重点の教科ブロック部会をすべて、そして重点ではない教科外ブロック部会や各主任会を必要に応じて開催し、市内の担当の教職員が、対面で、本年度の研修計画を立てました。8月21日には教育振興大会を開催し、文部科学省初等中等教育局 主任視学官の田村学様にオンラインでご講演を行っていただくようにしています。

2点目は、学校の行事に関する事です。小学校では、5月17日（土）に1校が、18日（日）に2校が運動会を実施し、今週の24日（土）には、8校が春季運動会を実施予定としています。児童が考えたスローガンのもと、各校で創意工夫を凝らした種目が競技・演技されます。本年度もすべての学校が午前中の開催で実施し、全児童が運動場に集い、人数制限のない参観者の前で競技・演技をします。多くのご家族や地域の方々にご観覧いただきたいと考えています。運動会は不登校傾向の児童が自分の出場種目に目標をもって学年集団に入るなど、応援団や係のリーダーとして全校を引っ張る6年生から、4月入学の1年生まで、児童一人ひとりが心を一つに全力で取り組む行事です。運動会を通じて児童が体を動かす楽しさはもちろん、仲間と助け合い粘り強くやり遂げる、そういう喜びを感じて大きく成長してほしいと考えています。

3点目は、生活科や理科の栽培学習についてです。各校の生活科や理科の学習で、植物の栽培学習が盛んに行われています。1年生のアサガオ、2年生の野菜、3年生のマリーゴールドやホウセンカ、4年生はヘチマなどです。5年生は植物の発芽と成長実験や花や実の観察、6年生はホウセンカの蒸散実験やジャガイモの葉で光合成の実験を行います。また、多くの特別支援学級では、野菜を育て、夏に収穫する計画を立てています。児童は毎日水をやったり、タブレットを使い成長の様子を画像で記録したり、丁寧に世話や観察をしています。児童には植物の日々の成長を楽しみ、収穫する喜びも感じてほしいところです。

以上小学校校長会からの報告でした。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、高来中学校長会長よろしくお願いいたします。

○高来中学校長会長

はい。新入生が入学してから早くも1か月が過ぎました。市内の中学校では落ち着いた状態で学校生活を送られています。

中学校から3件ご報告を申し上げます。

1件目は、毎年4月終わりから5月初旬にかけて行われる、参観日PTA教育後援会総会についてです。市内中学校で保護者に授業を参観していただき、総会を実施しております。本校でも教室や廊下いっぱい保護者に来校していただきました。総会では、昨年度の課題等踏まえ組織づくり、それから今年度の行事計画等について協議されました。

2件目は、5月中旬以降、各校で中間テストが実施されております。1年生は初めての中間テストとなります。厚陽中学校と埴生中学校は、運動会が5月に実施されることもあり中間テストは実施しておりません。本校でも1年生は入学後すぐに県の確認問題、そして連休明けの中間テストと続いて、やや疲れた様子が見られております。

最後3件目、修学旅行についてです。先程学校教育課長からもありましたが、本年度どの学校も関西方面に2泊3日の修学旅行を計画・実施しております。本年度から埴生中学校と厚陽中学校は2校合同で9月に行う予定となっております。その他の4校は、先週と今週に修学旅行を実施しています。例年と異なり、今年は大阪万博が開催されており、その見学も行っていきます。高千帆中学校は今日が3日目で、丁度今、大屋根リングの上に集合してこの後帰路につくこととなっており、夜7時15分頃に帰校予定となっております。帰校後、京都での班別研修やUSJ・大阪万博・ホテルでの生活を振り返り、研修のまとめを行うこととしております。

なお本校では、修学旅行と平行して1・2年生が昨日の午前中にクリーン作戦と称して、地域の清掃活動を行いました。清掃活動を通して、より快適に暮らせる地域にして行こうという気持ちを育てることを目的に、42の縦割り班に分かれて自宅近くのごみ拾いや、除草等の活動を行いました。1つ1つの行事を成し遂げるごとに成長する子どもたちの姿を見ることができております。

中学校長会からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

はい。河村委員。

○河村委員

修学旅行で万博に行かれたと聞きましたが、どのパビリオンを選ぶかというのは抽選みたいなことを一般的には言われていますが、修学旅行というのは例えば先生が行先を決めるのか、生徒の意向によって要望をとってそこを修学旅行が優先的に入られるようにするとか、あるのでしょうか。

○高来中学校長会長

はい。大きく2つなのですが、前半部分は旅行会社の方をお願いをして、比較的人気のある全校が入れるような大きなものを抑えていただいています。その後は、個別に班別で自分の行きたいパビリオンに入って行くかたちで、竜王中学校が終わっているのですが、きっとスムーズに3つぐらい大きいのに入れてもらって、その後自由になったので「有意義に時間が使えましたよ。」というご報告を聞いております。私も今日この会があるので、昼頃電話して「どんな？」と聞いたのですが、高千帆中学校はちょっと人数が多いからかもしれません、若干遅れ気味だったと聞いております。「生徒の様子はどんなかね？」と聞いたら、「生徒はそれなりに楽しんでいます。」と言う教員の声は疲れていました。

以上です。

○長友教育長

はい。他よろしいですか。

○末永委員

いいですか。今年、大阪万博に行かれたということなのですが、修学旅行の代金としては上がったりのりしたのですか。差はなしですか。

○高来中学校長会長

旅行会社が頑張ってくださいまして、ほぼ同程度で、実は国の就学援助補助金が約6万円あるんで

すが、それはなるべく超えないように、超えてしまうと就学援助の子が手出しをしないといけなくなりますので、お願いをしてその範囲内には収まっています。修学旅行割引というか万博の方も一般で入るよりは安くできていると聞いています。

○末永委員

とても安心しました。ありがとうございます。

○長友教育長

はい。修学旅行の方も宿泊料とか値上がりを聞いております。今言ったような金額ということもありますので、色々和学校の方も苦心して尚且つ有意義となるような工程を旅行会社と協議していると聞いておりますので、値上がりというのがものすごく跳ね返ってきているようです。

よろしいですか。それでは以上で報告を終わります。

次回の会議日程

○長友教育長

続きまして、次回会議日程について教育次長よろしくお願いいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。次回の定例会につきまして、年当初にお配りした予定では6月26日としておりましたが、事務局の都合で1週間早めまして、6月19日（木）14時00分から市役所の第2別館会議室2で開催することをお諮りいたします。よろしくお願いたします。

○長友教育長

はい。皆様よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり。）

よろしくお願いいたします。

それではここで、5月30日をもちまして中村委員が任期満了により退任されることになりました。中村委員には平成29年5月の就任以来、8年に渡り本市教育行政を支えていただきました。学校と地域をつなぐという視点から、教育環境の改善や地域との一体感の醸成について、大変ご尽力いただき心から感謝申し上げます。

それではここで、花束贈呈を行いたいと思います。代表として竹田委員、よろしくお願いいたします。

○竹田委員

ご一緒にできて、本当に勉強させていただきました。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

○長友教育長

それでは中村委員より、ご挨拶をお願いします。

○中村委員

8年間教育委員として、皆さんのおかげで任期満了まで今まで務めることができました。

私は教育委員になる前に、当時埴生小中一貫校、連携校を市の教育委員会が地域に提案され、埴生地域・津布田を含めて平成21年から結論が出る平成27年12月まで、当時市長が地域の皆さんと議論したいと月に1回埴生公民館に来られていました。3年弱の間、当時私は埴生の教育を中心に議論しようと意見交換会に出席していました。当時教育長に、埴生小学校・津布田小学校・埴生中学校を一緒にして埴生学園にできないかと言ったときに、教育長は「地域の人がある気になればできますよ。」と言われました。9年制の埴生学園、私は突拍子もなくそういうことを言ったのですが、教育長は知ってか知らずか、確かに埴生の皆さんは三者三様で意見がまとまっていませんでした。そういう状況で地域の皆さん、保護者と議論を重ねる中で、令和2年に小中一貫校ができました。もう1つ私は社会教育と学校教育が一緒になって活動できるように学校の敷地にある埴生交流センターを意見交換会のときに提案させてもらいました。当時市は、青年の家の敷地に公民館を建て替える方針だったのですが、自画自賛になります。私の提案を皆さんが受け入れていただいて立派な活動拠点になっている交流センターができました。これは教育委員になる前の話なのですが、私にとっては教育委員になってもずっと子どもたちと学校と地域の人たちとボランティア活動をしてきて、その延長線上で教育委員に任命され活動してきました。思い出すことは色々ありますけれど、皆様のおかげをもちまして8年間なんとか務めることができました。ありがとうございました。

○長友教育長

ありがとうございました。改めまして長年にわたりお力を尽くしていただいたことに、心から感謝申し上げます。中村様の今後益々のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

それではここで前半を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

14時49分休憩

14時50分再開

議案第20号 山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について

○長友教育長

それでは議事に移ります。

議案第20号「山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について」事務局説明をお願いします。

○升谷学校教育課長

はい。議案第20号についてご説明します。この度教育支援委員におきまして、委員の任期満了により委員の委嘱及び任命を行いましたので報告をさせていただきます。

教育支援委員会の委員の任期は2年間で、委員定数は15名です。全委員の任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日まででした。今回の委嘱及び任命を行う予定の委員の任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までです。今回委嘱及び任命を行う予定の委員15名の内12名は、引き続き委員をお願いしております。3名の交代は、所属団体内での担当の交代あるいは退職があっ

ためです。今年度の主な予定としては、6月と11月に在学学生を対象とした教育支援委員会、11月の終わりに来年度就学する予定の新入生児童を対象とした教育支援委員会を行います。また、来年度就学する園児の保護者を対象とした就学相談会を、7月22日・23日・24日に実施する予定です。

以上です。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○河村委員

質問です。

○長友教育長

はい。

○河村委員

右側の新しい名簿について聞いてもいいですか。

○升谷学校教育課長

はい。

○河村委員

この一号委員とか二号とか五号まであるのですが、これは法令根拠ということなのですが説明してもらえますか。

○升谷学校教育課長

議案第20号の委嘱についてと書いてある議案書の下部の【参考】の第2条のところに(1)小中学校長代表(2)特別支援教育担当小中学校教員代表(3)医師等このように書かれていて、それに該当するようになっていきます。ですから1番小野田小学校の真鍋校長先生は一号委員というのは、その該当する(1)の小中学校長代表となります。

○河村委員

はい。よく分かりました。これは何名の内、何名以上とかそんな規則はないのですね。

○升谷学校教育課長

はい。そうですね。

○河村委員

一号は何人とか、そういうことはないのですね。

○升谷学校教育課長

はい。

○河村委員

この(5)まで当てはまる委員を選べということですね。

○升谷学校教育課長

はい。

○河村委員

はい。分かりました。ありがとうございました。

○長友教育長

はい。その他よろしいでしょうか。

○末永委員

はい。よろしいでしょうか。

○長友教育長

はい。

○末永委員

今の説明でとても分かりやすかったです。併せて確認なのですが、この委員の方々は長い時間協議して、一人ひとりがどこに在籍するかというのを決められるという考え方で合っていますか。

○升谷学校教育課長

そうですね。

○末永委員

小学校に上がる前って皆さんどこかの幼稚園、保育園に行かれていますと思いますが、幼稚園にいた子が小学校に上がるときに、幼稚園ではこうでしたと具体的なことを伝えて小学校につなげたいとよく保護者の方やいろんな方からお聞きします。ただ、この構成を見ると保育園や幼稚園の方があんまりいらっしやらないなというも思っていて、どこかでそういう機会があるのでしょうか。

○升谷学校教育課長

教育委員会内というか、学校教育課の指導主事が担当しております。幼稚園あるいは保育園で何かの機関、医療機関であったりそのような適正就学にむけたような施設に通われているところも含めてご相談をいただいたときに、指導主事が参って面接や面談をしたりします。その保育士さん、あるいは幼稚園の先生についてもお話を聞いたり、もちろん指導主事だけではなく市の担当者の方も一緒に行って話を聞いたりしてそれを代弁するようなかたちになります。

○末永委員

自分の言ったことが全員に流れていくという考え方ですか。

○升谷学校教育課長

そうですね。ご希望がなければ行くことはできないのですが、こちらがターゲットで誰か、ということではなくて、幼稚園の先生を通じて話を聞くかたちで対応しているところです。ただ今言われたとおり、特に何処にもつながらず、どなたにも訴えることなく入って行って、小学校に入ってちょっと困っているのかなというところが見受けられたら、先程の6月の教育支援委員会にちょっと名前を取り上げて、特性に応じてできるだけ適正な就学に向けて早め早めの対応をしていきたいと思います。ただ、例えば知的に少し困っていてこのような学級に最初の1年生で入ると、今度はなかなか出るのが難しくなっていくこともあります。学習の教育課程も違ってきますし、まずは小学校に入って本当に適切かどうかを見る期間が必要な場合もございます。

よろしいでしょうか。

○末永委員

はい。そういう流れだというのを具体的に分かってなかったのが、それが全園児にあるととてもいいかなと思うのですが。

○升谷学校教育課長

自分が昔その担当をしていたことがあって、山陽小野田市内に住所があって他市の保育園に行かれている子どもさんへの対応もした覚えがあります。ただ、やはり困っていることを子どもは言わないので誰かが伝えていただかないと、と思います。

○末永委員

はい。保育園や幼稚園、小学校がスムーズにつながるような機会がもっとあるといいのかなと。あ

と、たまにお見掛けしますが、小学校1年生の参観日に幼稚園の先生がいらっしゃったりとか、高千帆はすぐ近くに幼稚園があるので、何年か前はよく見かけたりしていて、そういう交流ももちろん、園児が小学校ではどうかな、というのがやっぱり幼稚園の先生も気になっているし、保護者も子どもたちも幼稚園の先生が来てくれるのはうれしいし、やっぱり全部がつながっていくととてもいいかなと思いますので、ぜひ、どんどんそういう機会を進めていただきたいと思います。

以上です。

○升谷学校教育課長

はい。ありがとうございます。

○長友教育長

はい。学校ごとに対象幼稚園と連絡会をもったり、子どもの入学後ですけど、その他、幼保・小連携協議会というのが山陽小野田市にはありまして、幼保・小連携のリンクリンクカリキュラムというカリキュラムを作ったりしておりますので、それを含めて情報交換等進めております。おっしゃるとおり、保育所・幼稚園との連携というのは大変重要ですので、学校教育課も力を入れて頑張っているようです。

その他よろしいですか。それでは採決をいたします。議案第20号「山陽小野田市教育支援委員会の委員の委嘱等について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。第20号は全員賛成により可決されました。

議案第21号 学校運営協議会の委員の任命について

○長友教育長

次に、議案第21号「学校運営協議会の委員の任命について」事務局説明をお願いします。

○升谷学校教育課長

はい。議案第21号についてご説明します。本議案は、山陽小野田市学校運営協議会規則第3条第4条の規定に基づき、校長及び教育長から共同推薦のあった者を、学校運営協議会の委員として任命するものです。令和6年4月から2年間の任期で任命している学校運営協議会委員については、追加及び人事異動や役員の改正による交代で推薦のあった委員の任命となります。別紙名簿によりますが、新任が31名、退任が33名でございます。

以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問がありましたらよろしくをお願いします。よろしいですか。

それでは議案第21号「学校運営協議会の委員の任命について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第21号は、全員賛成により可決されました。

議案第22号 山陽小野田市文化財審議会委員の委嘱について

○長友教育長

次に、議案第22号「山陽小野田市文化財審議会委員の委嘱について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。議案第22号についてご説明します。当審議会では、文化財の保存及び活用に関し、専門的事項や技術的事項につきまして、調査・審議を行います。現在の委員の任期が、令和7年5月31日をもって満了となるため、次期委員につきまして委嘱を行うものです。任期につきましては、令和7年6月1日から令和9年5月31日までとなっています。

説明は以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。本年度、新しくなられた方はいらっしゃるのですか。

○山本社会教育課長

はい。6名すべて再任でございます。

○長友教育長

再任ということですね。はい。よろしいですか。

それでは議案第22号「山陽小野田市文化財審議会委員の委嘱について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第22号は、全員賛成により可決されました。

議案第23号 山陽小野田市ふるさと文化遺産の登録について

○長友教育長

次に、議案第23号「山陽小野田市ふるさと文化遺産の登録について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。議案第23号についてご説明いたします。昨年度から新たな文化遺産の登録に向けて準備を進め、この度完成いたしましたので、登録に向けてのご審議をお願いするものでございます。

タイトルは「コーストウォーク～海岸線から見る情景～」です。内容につきましては、簡単に昨年12月の教育委員会議でもご説明いたしましたが、現在、市観光協会が埴生から本山までの海岸線、約30キロを歩くイベントをモチーフとしております。市内の海岸線を歩きながら、人の目線で文化的・歴史的探究ができる、これまでとちょっと切り口が変わった趣深いふるさと文化遺産となっております。全体の海岸線を5つの地区に分け、第1章から第5章までの構成となっております。

第1章は埴生・津布田です。埴生のシンボルである「糸根の松原」に関する話題、祇園まつりと埴

生芝居に関すること、また、津布田地域の素晴らしい眺望について記述をしています。

第2章は厚狭川河口とし、江戸時代から始まった開作、沖開作・古開作・後潟開作等についてふれております。田園が広がる開作の風景は時の流れが止まったかのような昔から変わらない風景ではないかということから、ドローンを使った空撮映像を特典としてつけております。また、河口付近は干拓が広がり県下有数の様々な野鳥の観察ができること、「渡場」という地名から分かるように、大正から昭和にかけて運行された渡し船の話題から、毛利勅子さんのエピソードを交えて解説をしています。

第3章は有帆川河口についてで、縄地ヶ鼻の地層や堆積岩について記述をしている他、小野田橋の歴史、硫酸瓶を荷積みしていた船着き場所等について取り上げています。

第4章は小野田についてです。小野田地区につきましても開作や干拓でできており、明治時代以降の市街地の変遷を、写真とともに追って記述しています。また、昭和17年の風水害のコラムを掲載し、当時の写真と併せ、現在のシルバー人材センターの前にある記念碑にふれ、市内に唯一、地図記号が記されている場所であることも紹介しております。

第5章は木戸刈屋から本山海岸とし、漁村特有の風情が残る「刈屋道」の紹介や、波止先に残っている常夜灯等についてふれております。本山炭鉱についても記述し、遺構となっている「旧本山炭鉱斜坑坑口」について紹介しております。

最後に地区ごとにマップを掲載し、それぞれの場所を分かりやすくした他、小学生にも読んでいただけるように漢字の読みを付けています。大変恐縮なのですが、資料の訂正がございます。3ページを開いていただけますか。真ん中左側に山陽パークの写真が掲載しております。注釈の中に（歴史民俗資料館蔵）とございますが、これが誤りで「市シティセールス課所蔵」と訂正をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○長友教育長

はい。それではこの件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい。

○河村委員

質問はないのですが、これは大賛成です。山陽小野田市の財産というか宝ですね。山陽小野田市の。私の小さい頃は目につきませんでしたけど、こうして説明を受けると、すごく素晴らしい地域に住んでいるのだな、と改めて思います。コーストウォークというと歩く上での楽しみがあるので、将来はウォーキングの大会でもされるか、マラソンコースにされてもいいような感じなので、これを市民に周知するというか、山口県民にも周知するくらいの何かイベントをウォーキングでもいいしマラソンでもいいし将来考えていただければうれしいなと思っています。

以上です。

○山本社会教育課長

ありがとうございます。

○長友教育長

その他よろしいですか。それでは議案第23号「山陽小野田市ふるさと文化遺産の登録について」

を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第23号は全員賛成により可決されました。

議案第24号 山陽小野田市図書館協議会委員の任命について

○長友教育長

続いて、議案第24号「山陽小野田市図書館協議会委員の任命について」事務局説明をお願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。議案第24号「山陽小野田市図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。任命される者は、別紙44ページに書かれております。任期については、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで、任命の理由としては人事異動によるものです。別紙の方を見ていただければ、新たに任命される方が1名です。小野委員については、前任者の残任期間なので任期が令和7年4月1日から令和8年3月31日となっております。

説明は以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは採決いたします。議案第24号「山陽小野田市図書館協議会委員の任命について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第24号は全員賛成により可決されました。

議案第25号 山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について

○長友教育長

続きまして、議案第25号「山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について」事務局説明をお願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。議案第25号「山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明申し上げます。委嘱又は任命される者については、別紙46ページのとおりです。任期については、令和7年4月1日から令和9年3月31日まで、委嘱又は任命の理由については、前委員の任期が令和7年3月31日をもって満了したためでございます。

別紙をご覧ください。3名の方が新たに委員として任命されました。

説明については以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、議案第25号「山陽小野田市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の委嘱又は任命について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第25号は全員賛成により可決されました。

報告第 5号 令和6年度第2回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について

○長友教育長

次に、報告第5号「令和6年度第2回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。報告第5号について、報告いたします。

令和7年3月18日に本山交流センターに行きまして、第2回社会教育委員会議を開催いたしました。当日は、委員14名中11名の出席をいただいております。初めに社会教育委員として、山口県教育功労者表彰を受賞された吉本委員長、山陽小野田市表彰を受賞された平中委員につきまして事務局から報告いたしました。

次に、第77回優良公民館表彰を受賞された本山地域交流センターについて報告し、これにあわせて、城戸センター長から本山地域交流センターでの取組につきまして発表をしていただきました。0歳から100歳までが集うセンターを目指して、持続可能な地域づくりを推進するため、これまで地域行事の主体であった地域の大人たち、高齢者に行事を楽しむ側に立ってもらい、今まで行事に参加していた子どもたちを運営側とし活性化を図ったこと、また、日本おもちゃ図書館財団の助成を活用し、センターにおもちゃをたくさん買い揃え、本山おもちゃ図書館を開設し、乳幼児や若いお父さんお母さん方にセンターへ集まってもらえるように工夫をしたこと、また、近くにある山口東京理科大学の生徒の協力を得て、eスポーツを実施することで地域の子どもや高齢者、大学生が交流する場となったこと等、たくさんの実践例を紹介していただきました。また、第46回中国・四国地区社会教育研究大会徳島大会の分科会での事例発表について、さらには今年度山口市で実施される、第47回中国・四国地区社会教育研究大会山口大会での取組予定につきまして報告をいたしました。その後、事例発表を行った本山交流センターの施設見学を行っております。

次に協議事項といたしまして、令和8年度から中学校の部活動が地域移行されることに伴い、社会教育的視点から中学生の居場所づくりが何かできないか、委員の皆様にご協議をしていただきました。短い時間ではありましたが、委員の皆様から「地域交流センターで居場所づくりを行ったら良い。」また、「逆に学校に地域の人材を招き子どもたちの居場所づくりをしてみたらどうか。」さらには「そもそもの主体者である中学生にまず意見を聞いてみては。」といったような、建設的なご意見をいただきました。中学校の部活動に係る地域移行につきましては、引き続き社会教育的観点から何かできることはないか模索を継続し、社会教育委員会でのテーマとし深掘りしてまいりたいと考えております。

最後に、その他として令和6年・7年度の各地域交流センターでの事業報告及び事業計画について、また、令和7年度の社会教育推進指針について、更に令和7年度からきらら交流館が所管替になることを事務局から説明いたしました。

報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

○河村委員

いいですか。

○長友教育長

はい。

○河村委員

協議（1）で、中学校の部活動が地域移行されますよね。今、居場所づくりという観点から話し合われたのですが、具体的にクラブ指導者として話は出なかったですか。資格がいるのかとか、やってみたいのだけど、どうなのだろうとかいう話はなかったですか。

○山本社会教育課長

今回の協議内容の趣旨といたしましては、各クラブに入る生徒はそれぞれ活動する場があるのですが、それ以外の生徒たち、クラブに所属しない生徒たちの居場所づくりということで、センターを中心として社会教育課として何かクラブ的なものもそうですし、受け皿とまでは大きなことは言えませんが、社会教育の講座等で何かできないだろうかと期待して、委員の皆様にご意見を募ったのですが、最後の意見であったように、実際に中学生にどんなことをしてみたいのかということも大変重要なことではないかと今回この協議の中で気づいたことでございます。

○河村委員

では実際に文化系・体育系のクラブに属した生徒が対象ではなくて、クラブに入っていない中学生が対象の居場所づくりということで話し合われたということですね。

○山本社会教育課長

この度はそのような趣旨で行いました。

○河村委員

はい。わかりました。

○長友教育長

あわせて、平日は今年から週3日ですから2日部活動がない日があります。そうした日に子どもたちの居場所も考えるといいのかなというところの社会教育課の取組ではないかなと思います。来年度からは、週2日となりますので、週5日のうち学校部活動があるのが2日、3日はないので地域クラブ活動に入れる子はいいけど、そうではない子もいますので、いろんなことが体験できるというところを社会教育課としてはねらっている、ということによろしいのですよね。

○山本社会教育課長

はい。

○長友教育長

はい。よろしいでしょうか。それでは採決いたします。報告第5号「令和6年度第2回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について」にご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

はい。ありがとうございます。報告第5号は全員賛成により承認されました。

報告第 6号 令和6年度第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について

○長友教育長

続いて、報告第6号「令和6年度第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。報告第6号について報告いたします。令和7年3月14日市民館におきまして、令和6年度第2回山陽小野田市文化財審議会を開催いたしました。出席者は、委員6人中全員の出席で執り行いました。

3の議題では、先程ございました山陽小野田市ふるさと文化遺産「コーストウォーク～海岸線から見る情景～」の登録及び活用についてご意見をいただきました。漢字のルビについて、小学校5年生以上で習う漢字を目安にルビを振ること、山口県では江戸時代から「干拓」のことを「開作」と呼んでおり、近代以降は「干拓」という言葉を使うようになったことから、江戸時代から明治時代にかけての開作や、昭和の干拓と時代を追加した表現としたこと、硫酸瓶の生産年度を明治としていたものを明治時代から昭和30年代と詳しく標記する等、色々な点につきましてご審議をいただきました。

4の報告では、登り窯の屋根の修繕、厚狭秋まつりで古式行事を披露したこと、また、歴史民俗資料館で開催した企画展及び講演会の内容について等報告をいたしました。

説明は以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは採決いたします。報告第6号「令和6年度第2回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について」ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。報告第6号は全員賛成により承認されました。

報告第 7号 第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について

○長友教育長

続きまして、報告第7号「第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。報告第7号についてご報告いたします。令和7年2月10日に市民館にて第3回人権教育推進協議会を開催いたしました。当日は、委員22名中15名の委員に出席をしていただいております。初めに、令和6年度実施したそれぞれの事業につきまして事務局から報告いたしました。

次に、市民活動推進課から市が実施した人権講座のアンケート結果について報告がありました。講座参加後に感心や理解が深まったかとの問いに「深まった」「少し深まった」の回答の割合が90パーセント、イベントの満足度については「非常に満足」「やや満足」の回答の割合が92パーセントであり、また関心がある人権課題については、インターネットによる人権侵害、高齢者・障がい者に関するものが多く、次年度の講座の参考にしたいとのことでした。

次に、令和7年度の事業について説明しました。委員から「ヒューマンフェスタを11月に開催できないか。」との問いに、例年12月の人権週間に合わせて実施しているためご理解をいただきたいこと等事務局から回答をいたしました。

最後に各団体、各自治会の人権教育・人権啓発の取組状況、成果と課題について、参加された委員の皆様からご意見をいただきました。「地元にいる有識者に講話を依頼し、実施している。」、「講演会等、学校・地域・家庭で連携して行うことで、幅広い年齢層が受講できるとよい。」、また「地域運営組織の部会や行事に取り入れて推進している。」といった意見があり、委員全員で共有しそれぞれ今後の活動に活かすようにいたしました。

報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。それではこの件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは採決します。報告第7号「第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」をご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。報告第7号は全員賛成により承認されました。

県費負担教職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

市職員の営利企業等従事許可

○長友教育長

次に「市職員の営利企業等従事許可」について、教育総務課お願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。市職員の営利企業等従事許可の資料をご覧ください。2名になりますが、従事する期間及び

業務内容につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(「ありません。」という声あり)

それでは「市職員の営利企業等従事許可」について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。「市職員の営利企業等従事許可」につきまして、全員賛成により承認されました。

その他

○長友教育長

その他になりますが、何かございますか。

○末永委員

はい。よろしいですか。

○長友教育長

はい。

○末永委員

先程部活動の話が少し出ましたが、今年の4月から部活動が平日週3日になっていると思います。そこで子どもたちの様子がどのように変わるのかなと思ひまして、校区内の様子を見たり、聞いたりしてみたのですが、2パターンありました。1つとしては、すごくやる気を持ってやっていた部活動の子たちが、休みが増えることで自主的に集まって、例えば運動部だったら「走ろうよ。」というような、部活単体でそういう動きがあるのをいくつか聞きました。自分たちで何かやろうとすることはとても素晴らしいなと思ひました。ただその子たちがやっぱり困るのは活動できる場所で、どこでやったら安全かなとか、学校に迷惑かけてもいいけないとか、子どもなりに色々考えているみたいで、やっぱり場所は必要だなと思ひました。学校のグラウンドが空いているのであれば使用できないのか、使用するとなると大人の責任者が必要となるのか等、保護者としてはその辺を考えました。自由にスポーツとか文化的なことができる場所が与えられて、ここだったら安全にできますよ、という場所があるととっても良いのだけどもとすごく感じました。

もう1つは、やっぱりいろんな公園とかに暇を持て余して集まって話をしたり、遊んだりする子が増えたとよく聞きます。学校から早く帰ってくるので、きっと一旦帰って行っていると信じているのですが、携帯とかで遊んでいる中学生をよく見るよ、というのはいつかの公園で聞きました。そういう子もいて有意義に楽しく遊べるといいのですが、それがよくない遊びになったり、自宅に帰らずに集まったりしているのでしたら少し問題かなと思ひたので、報告としてお伝えします。

以上です。

○竹田委員

今の末永委員さんのご意見聞いて、街頭補導がありますよね。今私は補導員を辞めましたけれども、

だいたい18時とか遅い時間に回るので。ただ、今こうやって下校が小学校も中学校も早くなってきているのであれば、そういう時間帯に補導に回れる人を増やすというか体制をちょっと考えられた方がいいのではないかなと思います。大体18時とか回っていてもほぼ子どもたちに出会うことはなくなって、サンパークの中をぐるぐる回って見るけれど、もちろんいませんでした。私が補導員をしている時もそういうグループが非常に多かったのを覚えていて、やっぱり屋間回れる人がいればいいね、という話はあったので、今のように16時、17時とかその辺の時間帯に見守りという意味で回ってあげることもできるのであればいいなと思いました。

○長友教育長

早く帰ることにあたって、中学校の取組というのは何かありますか。

○升谷学校教育課長

はい。今色々と変わっている中で模索をしている部分も十分あります。やはり中学生に身につけてほしいものに、自由な時間が与えられたときに、その時間をどのようにして活用していくか「タイムマネジメント」ですかね、その辺の力も身につけていきながらやっていきたいと中学校の方でも支援をしているところがございます。ただ、言ったからすぐできるわけではないですが、先程のやる場所というのもありましたし、やるという気持ちも育てないといけませんし、その辺の整備について今ご意見をいただいたので考える材料を我々も増やしていきながら、また中学校とも連携を取りながら、本当に子どもたちが活躍できる居場所があるというか、自分たちの居場所を作るというか、そういう風な主体的な子どもたちを育てていきたいなと思っております。

貴重なご意見ありがとうございました。

○長友教育長

施設的にはどうですかね。子どもたちの自主的な活動という場合は・・・。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。グラウンドと体育館の開放については、子どもたちの遊び場確保と社会体育の側面から貸出をしていて、部活動のない日に自主トレとして学校でやることに對して、校長がどのように捉えるかというところにもなるので、その辺りは学校長とも協議してまいりたいと思います。

○長友教育長

なにか条件整備とか考えられることがあると思うので、一つひとつ整理させてもらって、そこで検討していくことになると思います。

○末永委員

すみません、もう1点。今体育館とか施設のことが出ましたが、中学生はこれからスポーツも地域移行されると思います。そのような中で、例えば屋外活動チームからは、「雨で今日は活動できないから体育館使わせてもらいたいけど、中学校とか小学校の体育館はその日に空いていても使えない。」「何日か前までに申請しないといけないみたい。」とのご意見お聞きしたのですが、空いていて責任者もいらっしゃるのだったらもっと簡単に使用できたらいいなと一般市民としては思うのですが、難しいのですか。

○矢野教育次長兼教育総務課長

施設利用の規則上で7日前までにというのがありますので。

○末永委員

そうなのですね。でも天候等で「あ、今日使いたい。」とか、これからもっと増えてくると思うのですよね。

○矢野教育次長兼教育総務課長

そうですね。あと例えば雨が降ったら使う、使わないとなると、実際そこでおさえられると・・・。

○末永委員

だからみんなおさえてないですよ。それは迷惑がかかるから、使いたいけど使えるところがないですよ、とよく聞くので・・・。

○矢野教育次長兼教育総務課長

一応7日前までにということ、基本的には有料で貸しているの、その入金を確認してから許可となります。後払いも一応認められてはいますが、その辺りも検討してまいりたいと思います。

○末永委員

宇部の施設のことなのですが、中学生が恩田にあるスポーツ公園を利用した際、そのサッカー場が今空いているからと休日に子どもたちが行って、きちんと申請をしてお金を何百円か払ったら使えたそうなのです。中学生でもすぐに借りることができて、サッカーをしたとすごく楽しそうに言っていたのですが、管理方法が違うのですかね。

○矢野教育次長兼教育総務課長

学校施設と体育施設、スポーツ施設というところもまた管理の方法が違ってくるので、宇部の恩田がどのような条例や規則か分からないのですけど、学校の施設開放については、今ご意見いただきましたので、柔軟な対応ができないかというところは、検討させていただきます。

○末永委員

はい。自由に使えるとうれしいなと思います。

○長友教育長

地域移行に伴って社会教育課が頑張ってやりたいと言ったのは、先程言ったように空いた時間の子どもたちを、というところだろうと。そこで、交流センター等で講座を作っていれば、そこに行ってみんなで遊びながら何か学ぶとか、逆に自分の興味のあることをやってくれるのだったら、そこでやるとか、いろんなことが考えられる中で何かできないかと今模索しているところです。あわせて、そうすると施設をどうするのかも当然出てくる問題ですので、今次長が言ったように、いろんなことを考えながら検討、研究していくことが必要だと思いますので、その方向でいきましょう。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。先程、竹田委員からありました、補導の時間ですが6月に入るとセンター会議が開かれますので、一応班を組んで班で動くのが基本にはなるのですが、それが日中回ることができる人のグループの班が作れるかは、社会教育課とも協議していきたいと思います。

○竹田委員

前から検討はされていたので、組むときにも昼間回れる人、みたいにして組まないと、後から昼回りしようというのはまず無理だと思うのですけどね。ぜひお願いしたいなと思います。

○長友教育長

はい。いろいろ情勢が変わっていますので、それに合わせて柔軟に対応できるようにしていければと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

○竹田委員

よろしく申し上げます。

○長友教育長

その他よろしいですか。

閉 会

○長友教育長

これで本日予定されていた議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆様お疲れ様でした。

15時43分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和7年 5月 22日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印